

児童養護施設の子どもたちの進路選択と週末・季節里親 －対人援助職以外の職業達成モデルを求めて－

Career Choices and Weekend/Seasonal Foster Parents for Children in Orphanages:
In Search of Vocational Achievement Model Other than Interpersonal Assistant Job

吉川 知巳

児童養護施設には、虐待を受けた子どもたちの入所が多い。彼らの親は離婚・再婚を経験しており、きょうだいが多い。そして、経済的に困窮している。こうしたなか入所してくる。この経験から保育士などの対人援助職に就きたいとの意向を持つ。しかし、大学全入時代であるにもかかわらず、彼らの進学率は低い。が、施設職員のサポートで進学できた者もいる。彼らは、進学するために、勉学・生徒会活動やアルバイトに励んできた。この過程で、入所前に希薄だった「意欲・主体性」は養われた。しかし、子どもたちが出会う職業達成モデルが対人援助職に限定される。この解消の一助に、週末・季節里親に委託することを述べた。加えて、先述したように職員のサポートを強固なものにするためにも高齢者偏重の社会保障制度の解消が期待される。

キーワード：子ども虐待、対人援助職、週末・季節里親

1. はじめに

近年、児童養護施設に入所する子どもたちの多くは虐待を経験している。子どもたちの親は離婚と再婚を繰り返し、経済的不安定、家族の不和などの状態にあり、入所の背景には貧困が絡んでいると内海は報告している¹⁾。こうしたなかで、親は多くの子どもをもうけて施設入所につながると妻木は述べている²⁾。こうして、彼らは入所した経験から保育士などの対人援助職に就きたいとの希望を持つようになる。しかし、大学全入時代³⁾と言われるなか、大学などの高等教育機関への進学率も低く、この前提となる高校を中退するなどの子どももいる。渡井は、これらを含めて仕事などについても子どもたちは「だれも支えてくれない」という感覚を背負って生きているとさえ指摘している⁴⁾。しかし、先述のように対人援助職に就きたいとの意向を持つようになるのだ。ここでは、職員のサポートを得て勉強やアルバイトなどに励み大学などに進学した者もいる。一方で、低い職員配置基準のため6の1で指摘するように、施設退所後のサポートから漏れてホームレスになる者もいる現状である。

さらに、現在入所している子どもたちのすべてが大学などに進学した先輩たちと同様に、濃厚な人間関係をもつために、職員配置基準の改善が必要だ。加えて、先輩たちの職業達成モデルが保育士などの対人援助職以外に限定されることを防止する一助

として週末・季節里親を積極的に展開することも良い。しかし、現状では先述したように職員の待遇に問題がある。根底には、我が国の高齢者偏重の社会保障制度があるからだ。

こうした視点に立って、子どもたちの親の特徴、彼らの将来展望、職員との関係性そして、週末・季節里親、最後に高齢者偏重の社会保障制度について考察する。

2. 虐待する親の特徴

2.1 子沢山

妻木によれば、子どもたちの親は離婚・再婚を経験しており、結果として、きょうだいの多さ、多子世帯であると指摘している⁵⁾。浅井は、ストレスを解消する方法を知らないことであると言う⁶⁾。そして、ストレスの結果として多子などをあげている。さらに、妻木は、このような子どもの多さそのものは、必ずしも施設に預けることと結びつかないと前置きして、子どもの多さが育てることの困難さを強める要因となつたことは間違いないと指摘している⁷⁾。加えて、阿部は、子どもが4人以上になると貧困率は上昇して、子どもが5人以上の世帯では50%に達すると言う⁸⁾。といっても、我が国では望まぬ妊娠も多い⁹⁾。しかし、「望まぬ妊娠」のあとの対応法がミドルクラスの女性と子どもたちの親では異なる。

2.2 望まない出産

低階層の女性は、将来に積極的な展望を描けないでいることが原因で、若年で出産して自分で育てることを選択する傾向にあると鈴木はK・ルカーの知見を紹介している。そして、このことは、わが国の生活保護・低所得母子世帯にもこのことは合致するとも述べている¹⁰⁾。さらに、鍋倉によると、子どもたちの家庭は経済的困窮にあり、全体の3分の2以上を占めているのが現状だ。そして、生活保護受給世帯は100ケース中、34ケースであると調査・報告している¹¹⁾。こうした経済的問題を背負って、子育てをしているのが現状だ。

さらに、山田も、20歳未満の大半、20～24歳の女性の3分の2近くが結婚前の妊娠であると指摘する。さらに、このことは沖縄・九州、東北各県で多い。つまり、若年で経済状態が良好ではない先述のエリアの場合は子ども虐待の温床になりかねなどいと述べているのだ¹²⁾。まとめると、“将来に積極的な展望を描けないでいる”から望まない出産をしていると言える。しかし、彼女たちの子どものなかには、入所経験から将来のビジョンを描いている者もいる。他方で、一般の子どもたちの進路選択は困難な現状だ。

3. 対人援助職と大学などへの進学

3.1 保育士・看護師になりたい

子どもたちは、将来なりたい職業と言えば、高校3・4年では「学校の先生や保育士・看護師など」が9.9%と一番にあげている¹³⁾。施設に入所した経験から18歳で将来就きたい職業を決めている子どももいる。しかし、これらの職業に就くには、大学などの高等教育機関に進学しなければならない。だが、彼らはその前提となる高校を中退または進学しない子どもたちもいるのが現状である。さらに、早川は「高校を出たら、直ちに就労自立をしなければならない」と言う呪縛は、彼らから将来に夢を描く発想さえ奪うと指摘している¹⁴⁾。しかし、この高校へも進学しない子どもたちもいる。

3.2 期待格差

春日らは、高校へは2割が進学しておらず、進学した場合でも中退をする者もいるから高校を卒業できる子どもたちは約6割であると試算している¹⁵⁾。しかし、「何か目標がある生徒は、様々な困難を耐え、卒業することができるが、目標のない生徒は、早々に見切りをつけてやめていく」と埼玉県の高校教師だった青砥は指摘している¹⁶⁾。さらに、学校の卒業は成績の良し悪しで決まっているのではない。「忍耐強く」通学したかではないか。したがって、「卒業証書」というよりは「忍耐力証書」と言い換えてもよかろう。

といっても、渡井によれば、一般の子どもたちは親や家族が期待をしてくれ、学業や仕事を相応に頑張ろうと思えるが、私たち施設に入所している子どもたちにとってはそれがないと述べている¹⁷⁾。さらに、青砥も「貧困は子どもへの期待や愛され方にまで格差をつくるのか」と所得の差により、期待にまで差がついてしまうことへの理不尽さを感じたと言う¹⁸⁾。

こうした期待格差が、経済的に恵まれている子どもたちと入所する子どもたちや貧しい一般の子どもたちの間には存在する。にもかかわらず、彼らは、“不幸な”ことであるが入所した経験から保育士・看護師などに将来なりたいと言う希望を持つに至っている。

4. 一般の子どもたちの進路選択

一般の子どもたちと言えば、将来の職業選択は困難な状態である。ベネッセの2004年の調査と2009年の調査では、なりたい職業があると回答した子どもの割合は高校生では、68.7%か53.0%へと減少していると報告している¹⁹⁾。これには、清水によると2008年のリーマン・ショックを代表格に2009年に政権交代や景気の減退などが増え「どういった職種に進んだらベストなのか」が分からぬことが要因であると言う²⁰⁾。さらに、父親が職場で頑張っても、評価はしてもらえない父親は愚痴ったり、母親

は社会に原因を求めたり、夫である父親を責めたりするなどして、親である夫婦が変化したからだと指摘する。ちなみに、安川は「高校生の分際では、世の中にどのような職業が存在するのかさえよくわからない。みんな結局は、今現在正体のわかっている数少ない職業の中から、少しでもステータスのあるものを選んでいるに過ぎない」と東京大学理科III類の2年生の時述べている²¹⁾。

このことに拍車をかける要因として松本は「大学には普通科はないの？」と言った質問が珍しくないと高校教師の声を紹介している²²⁾。加えて、学部名は600種以上もあり、内容が分かりにくい上に、その大学にしかないオンライン学部が6割を占めていることも将来への展望が上手く描けないことであると言う。しかし、橋木は、入学前に大学で何を学べるのか、一部の学部しかわからないとの声もあるが、前もって職業を決めて学部を決定してほしいと述べている²³⁾。

いずれにしても、結果的に、浦坂が指摘するように「少しでも偏差値の高い大学」「つぶしのきく学部」という観点で選択している。そして、大学に入学してから将来の方向性を考えると言う²⁴⁾。他方、子どもたちのなかには3の1で述べたように保育士などの対人援助職に将来就きたいというのだ。これには、職員のサポートが不可欠である。

5. 大学に進学・卒業した子どもたちと職員との関係性

5.1 職員との信頼関係

大学に進学して卒業した子どもたちは、児童養護退所者実態調査に関する研究会によると「入所期間10年以上」の者が66.2%であり、「入所期間2年未満」の1.3%であり、その違いは約51倍である²⁵⁾。この調査からは、進学した学部・学科は、対人援助職養成系かどうかは窺い知ることができない。が、入所の過程で施設や職員と子どもたちは良好な関係性を持ち退所後もその関係性は持続・安定したものである。そして、大学進学の動機や大学受験を乗り超える意欲なども、長期にわたる安定した信頼関係から培った人たちといえると先述の児童養護退所者実態調査に関する研究会は報告している²⁶⁾。具体的に述べると、戸松やスマナの例がある。

5.2 勉強やアルバイト・部活動

戸松は、「保育士になりたい」という夢を実現させるために無遅刻、無欠席で一番前の席で授業を受けて、数か月でテストの点数もアップ、成績もアップしたと言う²⁷⁾。学費のために、時給が最低賃金であったが週5回アルバイトをした。また、スマナも乳児院や児童養護施設の保育士になるために、時給860円のファーストフード店でアルバイトを週に約20時間程度行っている。部活動との両立にも意欲的で、毎日4時間ぐらいしか眠ることができないけど、充実していると赤旗社会部「子どもの貧困」

取材班は報告している²⁸⁾。

以上のように、戸松とスマナという2人の“女子”の入所児は施設保育士になるための勉学と学費を稼ぐためのアルバイトをする過程で「意欲」「主体性」が養われたと言ってよかろう。

入所前の彼らと言えば、いつ殴られるかもしれないという恐怖や不安、両親の喧嘩などの不適切な環境では子どもたちは「意欲」「主体性」が養われることは困難であると吉川は指摘している²⁹⁾。まとめると、入所後は、将来の目標を達成するなかで、“前向きな姿勢”が形成されたといって良かろう。しかし、残念なことであるが、このように良好な関係性を職員と構築している子どもばかりではない。

6. 職員のサポートから外れた子どもたちと職員配置基準

6.1 ホームレス

高橋は雇用が不安定であるから、住まいを失いネットカフェで寝泊まりするか、最悪の場合は公園で野宿せざるをえない。そして、早い段階で出身施設に助けを求めれば、ホームレスにならなくてよい。しかし、みじめな自分をさらしたくないから訪問せずに、友人のところに一時泊まり込んで一時をしのぐ子どもたちがいると報告している³⁰⁾。さらに、下野新聞・子どもの希望取材班は、塩尻を取材している³¹⁾。仕事を辞め寮を出たら行先はない。施設で一緒に育った同級生は、大半が中卒で就職して、転職した。このように、子どもたちすべてが、5の1で指摘したような職員と良好な関係を持っているわけではないのだ。

ただ、春日らは、入所児のケアにあたる人手が不足しているなか、しかも、勤務内での時間保証が確保されないにもかかわらず、職員は私的な時間でアフターケアに対応していることも多いと言う³²⁾。私的な時間を割いてまで、子どもたちに対峙しているにもかかわらず、子どもたちのなかには、先述のようにホームレスなどに脱落する者もいる。

6.2 低い職員配置基準

赤旗社会部「子どもと貧困」取材によれば、子どもたちは深い傷を抱えていて、愛情を求めている。私たちは1人ひとりの思いを受け止めようと努力しているが、この職員配置基準ではとても困難であるとの職員の声を紹介している³³⁾。

この点について、西田は、子どもは、「かまってくれると」と思い、やんちゃをする。私も他の子どもと同様にそうしていた。寂しかっただけやと現在は23歳になった女性のことを報告している。さらに、同氏は別の23歳の女性の声として、中学生のときは、学校でも施設でも必要とされる感じがしないし、私を必要としてくれる人なんていないなどと報告している³⁴⁾。

本来は、大学などに進学・卒業した子どもたちのように、すべての子どもたちに対しても濃厚な人間関係のなかで将来のビジョンを描けるように支援すべきであろう。これには、職員配置基準の改善も必要であるが、この一助として、先述のように入所している子どもが週末里親や季節里親を経験することが良い案ではないか。

7. 週末・季節里親と対人援助職以外の職業達成モデル

7.1 週末・季節里親とは

週末里親や季節里親は、児童福祉法上の里親制度ではなく、地方自治体や社会福祉協議会の事業として実施している³⁵⁾。したがって、里親として認定される必要はないから養育里親などと比較すると、里親として活動しやすい³⁶⁾。しかし、実親の同意が必要となるため盛んではないのが実情だ³⁷⁾。ちなみに、松本らは里親委託を経験しないで社会へ出ることは、子どもにとって最も大切な時期に最善の利益を保障するための選択肢が存在しながら、みすみすやり過ごす状況は、故意の過失とも受け取れる重要な事態ともいえようとも述べている³⁷⁾。

7.2 多くの職業達成モデル

このような里親は一般家庭と比較して年収は高い。2020（令和2）年の厚生労働省の調査によると里親の年収は、591万4千円であり、一般家庭の551万6千円より若干多い³⁸⁾。一ヶ月に換算すると、約3.5万円ゆとりがある。つまり、経済的にゆとりがあるから多種多様な人間関係を里子にも“提供”できる可能性がある。なぜならば、一般世帯においては、経営者やホワイトカラー層は不安定な階層や無業者層より心身の状態もよく、地域活動への参加も頻繁でヨコのつながりも盛んである³⁹⁾といわれ、このことから先述のことが指摘できる。

つまり、子どもたちは保育士などの対人援助職に限定されずに多種多様な職業に就いている大人に出会うことが期待できる。言葉を変えて言うと、子どもたちの一部は勉学、アルバイトなどの過程で「意欲」「主体性」が養われつつあるが、週末・季節里親に委託することで先述のように他の職業人との出会いも期待できるだろう。もし、この里親が浸透して子どもたちが、保育士などの対人援助職以外の職業達成モデルについて知ると、3の2でも紹介した青砥が述べているように“目標ができれば、困難を耐え高校を卒業”する子どもの割合は高まるだろう。加えて、大学進学などへの進学を目指して勉学や部活動、学費のためのアルバイトに頑張る過程で「意欲」「主体性」が養われるだろうことも期待できる。このことのためには、5の1で述べたように職員のサポートが必要である。しかし、現状では6の2でも指摘したが、低い職員配置基準や長時間労働などにより困難な状況である。

8. 施設職員の待遇問題と社会保障制度

8.1 高い離職率

早川は最初の施設では職員の大半は私よりも若く、皆が法定勤務時間を超えて、しばしば休日返上で働いた。そして、3年目は中堅、5年目はベテランである。つまり、5年未満の離職が圧倒的に多いと報告している⁴⁰⁾。さらに、Fさん(29歳／男性)は、施設退所後、福祉系の4年制大学卒業後に、自分が入所していた児童福祉施設に指導員として勤務している。将来展望については、働きだしてから給料が上がらない。10年後もこの給料だったら継続して勤務していないと妻木は調査・報告している⁴¹⁾。

こうした状況では、すべての子どもたちに将来の目標を持たせることで、高校や大学などへの進学率を向上させることは困難である。このような施設職員の労働条件について、西田は、児童養護施設に配分される資源を大幅に増やし、人的配置基準を向上させることを求めるだけではなく、それが実現しない背景について考察する必要があると言う⁴²⁾。そして、同じ社会福祉法人の敷地内に高齢者施設と児童養護施設があり外観から、お金の使われ方が想像することができた。福祉一般の問題ではなく、児童養護の領域に固有の問題があると指摘している。こうした根底には社会保障のあり方が指摘できる。

8.2 高齢者偏重の社会保障制度

我が国の社会保障の予算の大半が高齢者に割かれ、子どもや家族には僅かである。高齢者の人口が増えていることも考慮しなければならないが、国立社会保障・人口問題研究所の発表によれば2018(平成30)年の社会支出全体は約125兆4,294億円であるが、このうち高齢分野は57兆6,766億円、次いで、「保健」の42兆1,870億円であり、この2分野で約8割を占める。対して、家族分野は9兆547億円で7.2%である⁴³⁾。

このような背景のなか少子化が進展しているが、古市は、いくら子どもを増やしても彼らが投票権を持つのは遠い将来のことである。そして、若い人は選挙にも来ない。だから、政治家は選挙に来る高齢者に向いているとの考え方を紹介している⁴⁴⁾。そして、春日らは、施設で生活する子どもたちには、保育所の父母会や高齢者・障害者施設における家族会のような代弁者団体がないと言う。つまり、一般の子どもたちには、父母会のような代弁者団体があり、相応に施策が立てられる。さらに、障害者も同様であるのだ⁴⁵⁾。また、高齢者は先述の指摘のように、投票率も高いし投票者数も多いから高齢者の発言力は大きいから、高齢者偏重の社会保障制度になっているのが現状だろう。

9. おわりに

児童養護施設で生活している子どもたちはいわゆる「孤児」は極めて少ない。現在は、養護系施設の多くの入所理由が虐待である。少子化が進展しているにもかかわらず皮肉なことである。

さらに、彼らはきょうだいが多いことなどもあり、入所に至ることもある。この子どもたちのなかには、「望まれない子」もいる。

以上のような彼らの一部には、入所後に将来のビジョンを持って生活している者もいるのだ。つまり、施設保育士などの対人援助職に就くために、高校で勉学・部活動などに励み大学などに進学した者もおり、この過程で「意欲」「主体性」が養われたことを考察した。他方では、大半の子どもたちは18歳で社会に出て就労する。しかし、大変残念なことであるが離職する者も少なくない。高橋らによると、退所後の「1か月以内」から「6か月～12か月」までに離職した者は40.6%であり、全体の約4割が1年以内であると報告している⁴⁶⁾。

最後になったが、子どもたちは入所経験から先述のように、保育士など対人援助職に就きたいという意向を持つ。しかし、これでは“視野が狭い”だろう。この克服の一助に、すべての子どもたちが週末・季節里親に委託されて、一般家庭を経験すべきことを提案した。こうすれば、先述のように対人援助職という狭い職業達成モデルではなく、多種多様な職業人と子どもたちが出会えるだろう。つまり、対人援助職も含めてより多くの職業像を描くことが可能となり、高校卒業率なども向上することが期待できる。加えて、職員の労働条件の向上が求められるだろう。

しかし、施設で生活する子どもたちは、少数であり且つ、施設の総数も少ないため、社会的関心を集めづらく、結果的に施策が遅れていることが考えられる。つまり、高齢者偏重の社会保障制度が根底に横たわっているのだ。

引用・参考文献

- 1) 内海新祐：児童養護施設の心理臨床、112頁、日本評論社（2013年）
- 2) 西田芳正ほか：児童養護施設と社会的排除　家族依存社会の限界、29頁、解放出版社（2013年）
- 3) 田村亘ほか：大学全入時代の多様な学生を抱える問題に着目した研究活動支援システム、情報処理支援システム、3、1頁（2013年）
- 4) NPO法人　社会的養護の当事者参加推進団体　日向ぼっこ：施設で育った子どもたちの「日向ぼっこ」と社会的養護、明石書店、019頁（2009年）
- 5) 前掲2) 29頁
- 6) 浅井春夫：脱「子どもの貧困」への処方箋、新日本出版社、59頁-60頁（2010年）

- 7) 前掲 2) 29 頁
- 8) 阿部彩：子どもの貧困－日本の不公平を考える、岩波書店、67 頁（2009 年）
- 9) 深澤真希：結婚問題、春秋社、27 頁（2011 年）
- 10) 青木紀ほか：現代日本の「見えない」貧困－生活保護受給母子世帯の現、明石書店、112 頁 - 113 頁（2007 年）
- 11) 鍋倉早百合：自分の子どもを虐待した母親の研究～養育のための社会保障の充実を求めて～、創価大学大学院紀要、28、250 頁（2006 年）
- 12) 山田昌弘：少子社会－もうひとつの格差にゆくえ、岩波書店、190 頁-192 頁（2007 年）
- 13) 厚生労働省：児童養護施設入所児童等調査結果の概要、29 頁（2020 年）
- 14) 高橋亜美ほか：子どもの未来をあきらめない 施設で育った子どもの自立支援、明石書店、42 頁（2015 年）
- 15) 春日明子ほか：児童養護施設における高年齢児童の自立、子どもの権利条約研究所、9、26 頁-27 頁（2006 年）
- 16) 青砥恭：ドキュメント 高校中退－いま、貧困が生まれる場所、筑摩書房、027 頁（2009 年）
- 17) 前掲 4) 019 頁
- 18) 前掲 16) 010 頁
- 19) ベネッセ教育総合研究所：第 2 回子ども生活実態基本調査、20 頁（2009 年）
- 20) 清水克彦：頭のいい子をつくる夫婦の戦略「9 歳」「12 歳」までにやっておくべきこと、学研、226 頁-229 頁（2012 年）
- 21) 安川佳美：東大脳の作り方、平凡社、32 頁-33 頁（2006 年）
- 22) 進路選択 いま一度考えて、読売新聞 12 月 27 日、13 頁（2013 年）
- 23) 橘木俊昭：学歴入門、河出書房新社、65 頁（2013 年）
- 24) 浦坂純子：なぜ「大学は出ておきなさい」と言われるのか、筑摩書房、18 頁（2008 年）
- 25) 児童養護施設退所等退所者の実態調査研究会（2013）『社会的養護の未来をめざして 東京都の児童養護施設等退所者の実態調査からの検討と提言』筒井書房 31 頁-32 頁（2013 年）
- 26) 前掲 25) 32 頁
- 27) 喜多一憲ほか：児童養護と青年期の自立支援、ミネルヴァ書房、214 頁（2009 年）
- 28) 赤旗社会部「子どもと貧困」取材：誰かボクに食べものちょうだい、新日本出版社、80 頁（2010 年）
- 29) 吉川知巳：児童養護の子どもたちの進路選択と里親制度－意慾・主体性を養う観点から－、人間福祉学、14、1、10 頁（2014 年）
- 30) 池上彰ほか：日本の大課題－社会的養護の現場から考える、筑摩書房、099 頁（2015 年）

- 31) 下野新聞 子どもの希望取材班：貧困の中で子ども 希望って何ですか、ボフラ
社、26 頁 (2015 年)
- 32) 前掲 15) 26 頁
- 33) 前掲 28) 64 頁
- 34) 西田芳正：排除する社会・排除に抗する学校、大阪大学出版会、212 頁-213 頁 (2012 年)
- 35) 吉田菜穂子：子どものいない夫婦のための里親ガイド—家庭を必要とする子どもの親になるー、明石書店、73 頁 (2009 年)
- 36) 村田和木：「家族」をつくる 養育里親という生き方、中央公論新社、39 頁 (2005
年)
- 37) 松本佑子ほか：子どもにとっての里親制度促進に関する一考察、児童学研究、9、
11 頁 (2007 年)
- 38) 前掲 13) 20 頁
- 39) 滋賀県彦根市社会福祉協議会：地域福祉活動指針—誰もが人間らしく安心して暮
らせるためにー、60 頁-61 頁 (1999 年)
- 40) 前掲 14) 161 頁-162 頁
- 41) 前掲 2) 139 頁-142 頁
- 42) 前掲 2) 199 頁-200 頁
- 43) 国立社会保障・人口問題研究所：平成 30 (2018) 年度 社会保障費用統計（概要）、
1 頁-2 頁 (2020 年)
- 44) 古市憲寿：保育園義務教育化：小学館、115 頁-116 頁 (2015 年)
- 45) 前掲 15) 27 頁
- 46) 前掲 25) 86 頁